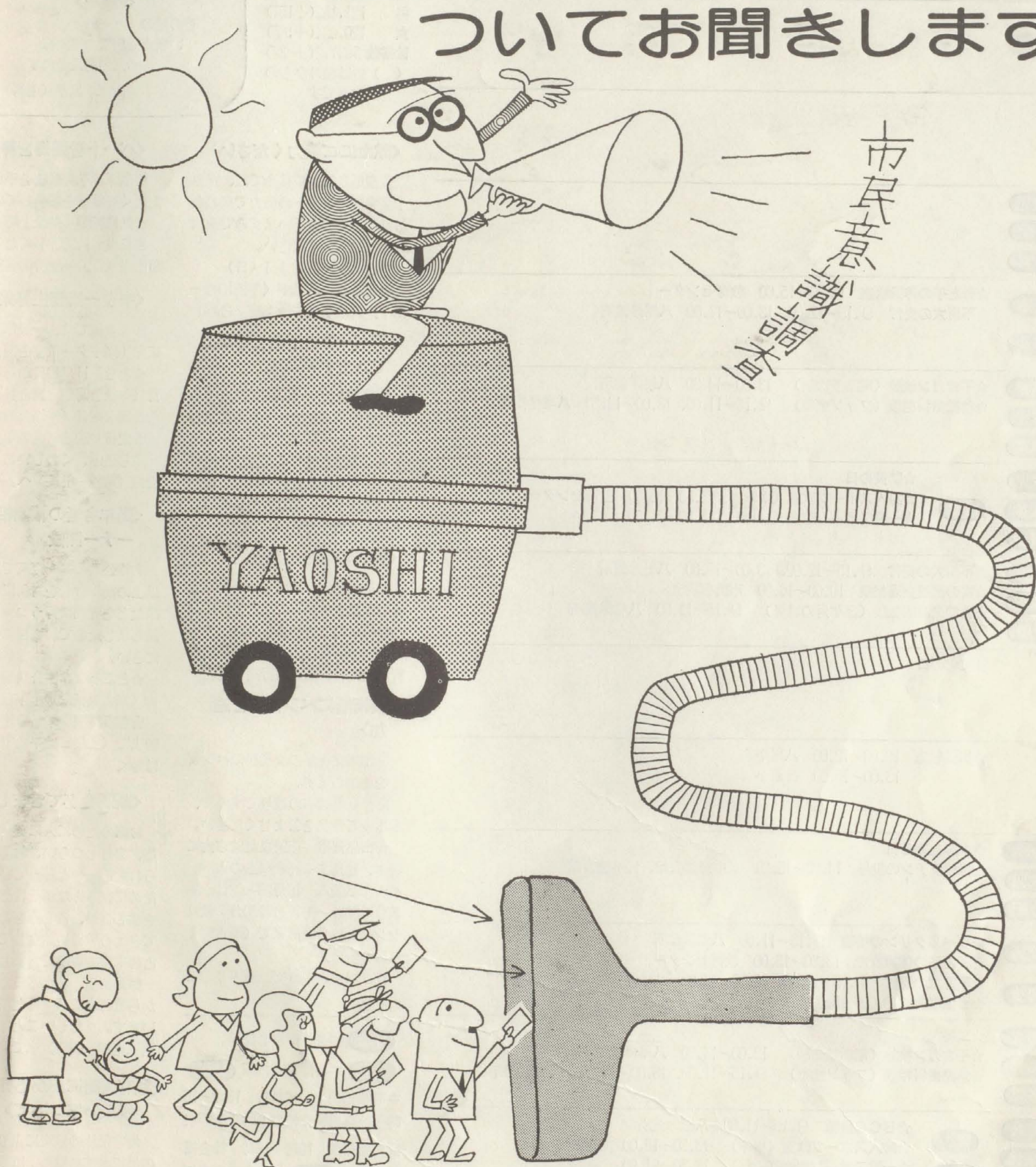




市民憲章 わたくしち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き

“明るく住みよいまちづくり”についてお聞きします



市民意識調査を行います

市では、11月初旬、市内全世帯を対象に市民意識調査を行います。

この調査は“明るく住みよいまちづくり”に関するみなさんのナマの声をおうかがいするためのもので、主として

1. まちづくりを推進する上での重点目標
2. 都市施設整備
3. 乳児保育、老人対策
4. 高福祉、高負担

についてお聞きします。

みなさんから寄せられたご意見は、早速来年度の市政方針、予備編成に反映させるとともに、“明るく住みよいまちづくり”を目ざした総合基本計画第3期実施計画の作成資料として利用させていただきます。

調査表は市政だより次号11月5日号と同時に配布しますので、回答の上、ご投函ください。

◆もくじ◆

- ☆第1面…市の動き（市民意識調査を行います）
- ☆第2面…市の行事
- ☆第3面…お知らせ
- ☆第4面…市政キャンペーン（からだの不自由な人に愛の一声を）
- ☆第5面…読物のページ（史跡をたずねて、わが家の味まん他）
- ☆第6面…写真ニュース（スポーツの秋たけなわ）
- ☆第7面…くらしのページ（かしこい主婦のお買物、医療と健康他）
- ☆第8面…市の話題

やお市政だより

第491号

2

昭和48年10月20日

市の行事

10/26	(金)	家児 身障 教育	☆不用犬の受付 9.15~12.00 13.00~17.00 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(1年6ヶ月の幼児) 9.15~11.00 八尾保健所
27	(土)	青少	
28	(日)		
29	(月)	家児 心配 教育	
30	(火)	交通 青少	☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所
31	(水)	結婚 家児 教育	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~14.30 八尾保健所
11/1	(木)	家児 法律 青少	☆防災の日 ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(〆) 17.30~21.00 〆
2	(金)	教育 家児 身障	☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ☆乳幼児健康相談(3ヶ月の乳児) 9.15~11.00 八尾保健所
3	(土)		☆文化の日
4	(日)		☆出張献血 10.00~12.00 八尾中 13.00~15.00 長池小
5	(月)	教育 家児 心配	☆少年を守る日 ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 安中解放会館、桂解放会館
6	(火)	交通 青少	☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆母と子の体操教室 13.30~15.00 教育センター ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所 ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院
7	(水)	教育 結婚 家児	☆立冬 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.30 八尾保健所 ☆幼児歯科相談(フッソ塗布) 9.15~11.00、13.00~14.30 八尾保健所
8	(木)	行政 家児 法律	☆BCG接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆婦人スポーツ教室(卓球) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(〆) 17.30~21.00 〆
9	(金)	教育 家児 身障	☆3歳児の健康診査(昭和45年5月生まれの子) 13.00~15.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.15~12.00、13.00~17.00 八尾保健所 ☆乳幼児健康相談(3ヶ月の乳児) 9.15~11.00 八尾保健所
10	(土)	青少	

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-3881)

《人の動き》

(48年8月末現在)

総数 241,206(+322)
男 121,182(+157)
女 120,024(+165)
世帯数 73,712(+32)
()内は前月からの増減です



《短歌》

芒の穂の
いまでも出でぬ寺川に
月の光の見え隠れする
山根 良子(主婦)

《献血にご協力ください》

萱振地区福祉委員会では、府赤十字血液センターの協力で次のとおり出張採血を行いますので多数献血にご協力ください。

☆とき 11月4日(日)

☆ところ 八尾中(午前10時~正午) 長池小(午後1時~3時)

《アパート・下宿をさがしています》

教育委員会では、来年採用する教職員のアパート・下宿をさがしています。八尾市内でアパート・下宿に入居させてくださるかたがいらっしゃいましたら教育委員会管理部総務課(電91-3881 内線461)までご連絡ください。

《融資の取扱金融機関》

10月1日より八尾市中小企業融資の取扱金融機関で現行7行に次の3行が追加されました。

太陽神戸銀行山本支店、泉州銀行八尾支店、池田銀行高安支店

《美術展にペン習字を追加》

第20回文化祭の美術展にペン習字を追加します。

応募要領は次の通りですので、ふるって作品をおよせください。

☆出品資格 市民または市内に通学、勤務する15歳以上の人

☆作品搬入 10月26~28日 午前9時30分~午後6時30分 教育センター内公民館まで(清水町1丁目1-6)

作品は1人1点で、額入りのこと。

身障 = 身体障害者相談

心配 = 心配ごと相談

結婚 = 結婚相談 いずれも 13時~16時

社会福祉会館で 家児 = 家庭児童相談 10時~16時

社会福祉会館で 青少 = 青少年愛護相談 9時~17時

教育センターで 交通 = 交通相談

法律相談(当日予約制) 行政 = 行政相談 いずれも 13時~16時

市民相談室で 教育 = 教育相談 9時~

教育相談室で 更生 = 更生保護相談 10時~16時

社会福祉会館で 職業 = 高齢者職業相談 10時~15時

社会福祉会館で

《パート看護婦を募集》

衛生課の予防接種を手伝っていただく看護婦を募集しています。

☆勤務時間 午後1時~4時

☆日当 1,300円 かわしくは市衛生課(電91-3881内線360)へ。

《ギター講座生募集》

婦人会館では、一般市民を対象に第10回ギター教室を開きます。

☆とき 11月10日から毎週土曜日(午後2時から)と11月13日から毎週火曜日(午後5時から)

☆定員 30名(先着順) 申し込み、くわしいことは婦人会館(電22-6185)へ。

《高年令者の職業相談コーナー開設》

布施公共職業安定所では、55歳以上の高年令者を対象に、職業相談などを専門に行うコーナーを開設しましたのでお気軽にご利用ください。

☆ところ 布施公共職業安定所内(東大阪長栄寺1丁目)

☆相談時間 午前9時~午後5時まで(土曜日は午前中、日祝日は除く)

《断酒会ができました》

お酒のために人に迷惑をかける、自分もつらい、お酒さえやめられたら……と思っているかのために、みんながそれぞれの体験を話し合い、苦しみをわかち合ってきょう一日を酒なしですごそうと約束する会ができました。

毎月第1、3水曜日の午後7時から9時まで八尾保健所で行っています。くわしいことは八尾保健所(電22-0661)まで。

《私有道路にかかる非課税扱いについて》

地方税法の規定により、「公共の用に供する道路」は申請により固定資産税が非課税扱いになります。「公共の用に供する道路」とは公道から公道に通じ、所有者において何等の制約を設けず、ひろく不特定多数人の利用に供するものです。

これに該当する私有道路については非課税扱いになりますので、税務課にそなえつけの申請用紙で申し込んでください。くわしいことは、税務課固定資産税第1係までお問い合わせください。

やおし

やお市政だより

第491号

3

昭和48年10月20日

お知らせ

水道のこと

■節水のご協力、ありがとうございます

電22-1661

7月末以来の異常渇水のため大変ご迷惑をおかけしましたが、みなさま方のご協力により無事、夏期の最大需要期をきりぬけることができました。

現在、水事情は冬の渇水期を控え、決して楽観は許されない状態ですが、水道局ではみなさま方の日常生活に支障のないよう最大の努力をいたしております。

今後とも、みなさま方のご協力を得て給水の万全をはかっていく所存です。

町名地番改正のこと

■第15次町名地番改正が行われます

電91-3881 内線374

市では、大字区域および地番の混乱から生まれる障害を除くため、次の区域の町名地番改正を行います。

☆実施区域 大字植松、安中、老原、田井中および南木本の各一部の区域（下図区域内、新しく老原1〜9丁目、相生町4丁目となります）

☆実施期日 48年11月5日から
これら実施区域内に居住されているかた、および事業所には実施直後に新しい町、丁目、地番をお知らせします。

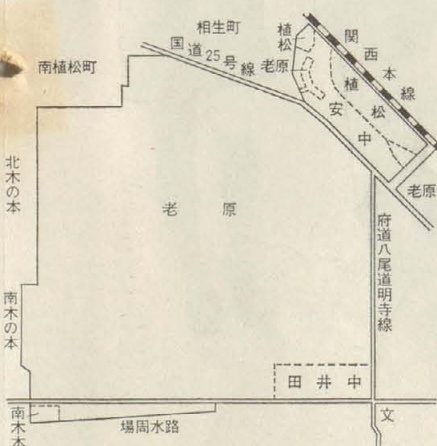
☆市役所公簿の住所などの書き替え
戸籍、住民基本台帳、印鑑登録などの公簿は市役所で新町名地番に書き替えます。

☆不動産登記関係
実施区域内に土地、建物を所有しておられる場合、登記物件の表示変更は登記所が職権で書き替えてくれますが、所有者の住所が実施区域内の旧大字と地番で登記してあるときは、各自住所変更の手続きをしなければなりません。

このほか、自動車運転免許をはじめ各種免許証をお持ちのかたも住所変更の届け出をしてください。

これら町名地番改正にともなう変更証明書などは、市役所で交付します。

なお、住所変更証明書については市民経済部市民課、町名地番改正証明書については、建設部管理課（旧八尾郵便局跡）です。



給食物資のこと

■来年度学校給食物資の納入業者の登録申請を受け付けます

電41-8268

市教育委員会では、来年度の学校給食物資納入業者の登録申請を次の要項で受け付けます。

登録業者の選定は、市学校給食物資納入業者選定基準にもとづき、書類審査と実地調査を行います。

☆受け付けする業種 いも類、魚介類およびその加工品、乳製品、野菜、果実品など
☆申請書の交付 11月19日〜12月1日まで
☆申請書の受付 11月26日〜12月8日まで
その他、くわしいことは市立学校給食センター（千塚333の1）までお問い合わせください。

貸し付けのこと

■生活援護資金貸付制度が設置されます

電91-3881 内線280

市民のみなさんにながらくご利用いただいております市立公益質舗は、10月31日で廃止することになりました。このため、貸し出しは同日をもって停止いたしますのでご了承ください。現在利用されているかたには、昭和49年3月31日までに公益質舗でお預りしている質物の回収をおねがいしていますが、できるだけ早い時期にお引き取りいただくようご協力をお願いします。

なお、公益質舗にかわる制度として、市では11月1日より新しく生活援護資金貸付制度を次のとおり実施します。

☆貸付限度額 3万円以内（特別の場合は5万円以内）

☆貸付期間 1年以内（特別の場合は2年以内）

☆利率 無利子

☆貸付資格 ①市長が定める基準の低所得世帯、または天災その他不慮の災害による生活困窮世帯 ②資金の貸し付けを行うことにより、自立更生の効果をあげると認められる世帯 ③八尾市内に住所を有していること
くわしいことのお問い合わせは、民生部社会課厚生係まで。

更生保護相談のこと

■更生保護相談をご利用ください

電92-3881 内線294

犯罪のない明るく住みよい社会をつくるため、市社会福祉協議会では罪を犯した人の更生について悩んでおられる家族や親族のかたのために、更生保護相談を行っています。法務省の保護観察官や保護司がご相談に応じます。

☆とき 毎月第2木曜日 午前10時〜午後4時
☆ところ 社会福祉会館2階相談室

下水道のこと

■下水道使用料は1㎡につき、一般家庭用15円、浴場用8円

電61-3881 内線392

ことし7月から久宝園排水区の一部で公共下水道の供用が始まりました。

下水道が完備すると汲み取り便所を水洗便所に改造できたり、家庭の浄化槽の維持費が不必要になるなど清潔な都市生活が保障されますが、汚れた水を処理場で化学的に浄化して河川に放流するためには、多くの費用が必要になってきます。

これらの処理に必要な経費をトイレの水洗化等利益を受ける区域の方々に負担していただく料金が「下水道使用料金」です。

八尾市の場合、下水道使用料金は次のように定められています。

☆一般用 1㎡につき15円 ☆浴場用 1㎡につき8円

＜排出量の算定方法＞ ①水道水を使っておられる家庭は水道の使用量で計算します。

②工業用水を使っておられる企業では、その内容を届け出てもらって決定します。

③井戸水や、井戸水と水道水を兼用しているご家庭では、市の定める基準で決定します。

特別給付金のこと

■戦没者などの妻・父母などに対して特別給付金が支給されます

電91-3881 内線279

昭和48年3月31日までの間に国籍そうしつや再婚をせず、昭和48年4月1日現在公務扶助料、遺族年金などを受けている人に特別給付金が支給されます。

＜戦没者などの妻＞

☆前回の特別給付金（国債い号 額面20万円）を受けられ最終償還を終えた人 ☆昭和38年4月1日現在、前回の特別給付金の受給資格があったが、時効（昭和41年3月31日まで）によって支給されなかった人 ☆支給金額は60万円（10年償還、記名国債）

＜戦没者の父母など＞

☆前回の特別給付金（第3回国債い号 額面10万円）を受けられ最終償還を終えられた人

☆昭和42年4月1日現在、前回の特別給付金の受給資格があったが時効（昭和45年3月31日まで）によって支給されなかった人

☆支給金額は30万円（5年償還記名国債）

＜請求期限＞昭和51年7月23日まで
請求手続きなどくわしくは社会福祉会館（本町2丁目）内社会課まで。

老人のこと

■金婚を祝う会を開催します

電91-3881 内線279

市では、ことしも11月に金婚を祝う会を開催いたします。金婚該当者のかたは申請を受け付けますので、地区の老人クラブ会長さんまで申し出てください。くわしくは、民生部社会課社会係（社会福祉会館内）までお問い合わせください。

■ねたきり老人見舞金が支給されます

電91-3881 内線279

市では、ねたきり老人に対し次のとおりに見舞金を支給します。該当する人は忘れず申請してください。

☆受けられる人 12月15日現在65歳以上で次の3点に該当する人 ①傷病（老衰含む）で1年以上常時ねたきりの人 ②ひとりて歩くことが困難な人 ③前年12月16日から引き続き市内に住み、住民基本台帳に記載されている人

☆支給金額 年額10,000円

☆支給月 12月

申請されるかたは、10月末日までに民生部社会課社会係（社会福祉会館内）または地区民生委員さんに申し出てください。（前号で「〜11月末日」とありましたが「10月末日」の誤りです）

■65歳以上のねたきり老人などは無料で治療が受けられます

電91-3881 内線357

10月1日から65歳以上の人で、身体または精神上の障害があって、日常生活を営むのに支障のあるねたきり老人などは無料で治療を受けることができるようになりました。該当者には「受給者証」を発行します。

☆対象となる方 65歳以上の方で、国民年金法の障害年金、障害福祉年金または老令福祉年金の受給権者のうち、次のいずれかに該当する人

①身体障害者障害程度等級の1級から3級までの方

②障害程度4級のうち音声機能または言語障害の方

③障害程度4級のうち下肢障害の1号、3号または4号に該当する方

☆申請の方法 印鑑、医療保険者証（現在加入しておられる保険者証）国民年金証書、身体障害者手帳を添えて、市保険課老人医療係へ申請してください。

また、ねたきり老人の該当者で、現在使われている医療証（ピンク色）をお持ちの方は、こころは受給者証（水色）に変わりますから申請時に持参してください。

■60歳以上の方に職業相談を行います

電91-1161

社会福祉協議会では、老人の生活安定、高齢者の社会活動参加促進のため、このほど60歳以上の方の職業紹介をする「高齢者職業相談所」を開きました。

これは、府社会福祉協議会の高齢者無料職業紹介所が毎月2回巡回して就職相談を行うものです

☆相談日 毎月第1、第3木曜日 午前10時〜午後3時

☆職種 経理、一般事務、軽作業、管理係宿日直、守衛など高齢者向きのしごと

☆相談所 社会福祉会館（本町2丁目4番10号）2階相談室で

相談は一切無料です。相談ご希望の方は、本人が市社会福祉協議会（社会福祉会館内）へお申し込みください。



やお市政だより

第491号

4

昭和48年10月20日

市政キャンペーン

おじさん、 信号が青に変わりましたよ

＝からだの不自由な人たちに愛の一声を＝



お嬢さん、先日は、横断歩道で、何のことも、忘れた、あんな、声、目、の不自由な、私、歩道を、歩行者、敏速、勤、使、道路、通行、心、が、



読物のページ



姉妹都市ベルヴェ

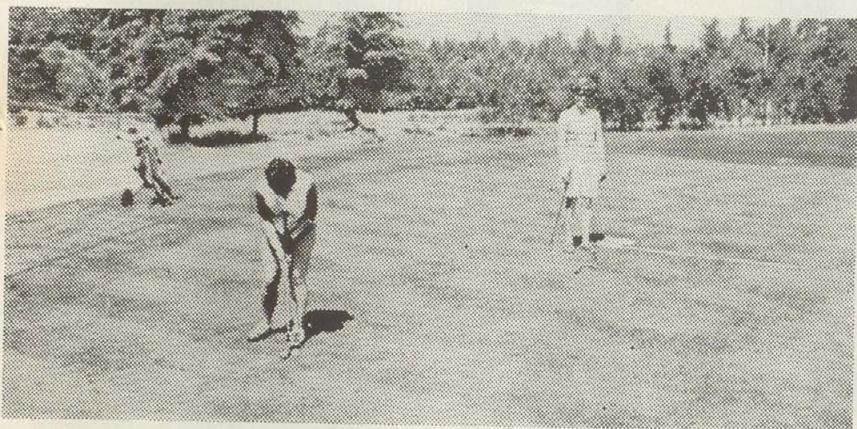
—その6—

■レクリエーション

グレーターベルヴェは、老若男女を問わぬレクリエーション施設の宝庫であり、州立公園2カ所、郡立公園3カ所、市立公園10カ所、公立海水浴場4カ所、公立ゴルフ場2カ所、私立ゴルフ場2カ所あります。これらの施設は、いきとどいた計画にもとづいて設置されています。1965年から市公園・レクリエーション部は、公園審議会（市民30名で構成）の協力をえて施設拡張6カ年計画を進めてきました。これには、児童公園、全市民対象の公園・レクリエーションセンター、ちびっこ広場、未開地の大規模な公園の4種類があります。

（つづく）

写真（下）ベルヴェ市勢要覧より



—その3—

■鏡塚（かがみづか）

バス停大竹でバスを降り、東高野街道（国道170号線）を北へ300mほど歩くと東へ登る道がある。その道を10mほど東へ登り、小道を南へ入るとそこが鏡塚である。

鏡塚は俗に松山とか腹痛山（はらいたやま）といわれ、昔は多くの松樹が繁っていた。また、ここの土をいじると腹痛をおこすという伝説がある。

古墳時代中期末の環濠式前方後円墳といわれる。以前半ば以上採土されたが、その跡にほころを、また入口の所には宝山塚の碑を建てて史跡として保存され現在に至っている。

またこの古墳から火葬跡が2カ所発見され石櫃（せっき）のふたの破片が出土しているが、これは後にここで火葬が行われて、相ついで葬られたものである。

現在、付近には、工場、民家が建ち並び、西側の道路（国道170号線）は、車が激しく往来している。が、塚に足を踏みいれようと山の奥にでも踏みいったような気がする。訪れる人もなく木々の枝のみが風にそよいでいるだけであった。

鏡塚へは、近鉄大阪線山本駅下車、近鉄バス瓢箪山行き大竹バス停下車。北へ300m。



▲宝山塚の碑
▼鏡塚全景

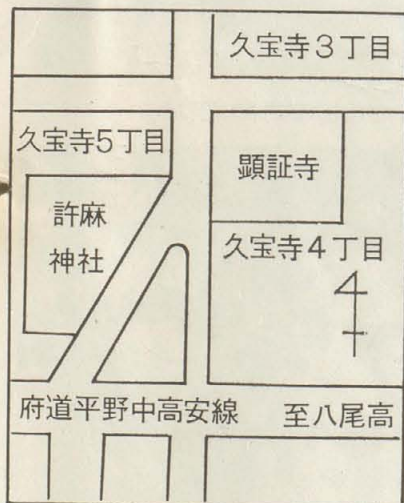


—その6— 沢井 浩三（大阪府教育百年史編集室長）

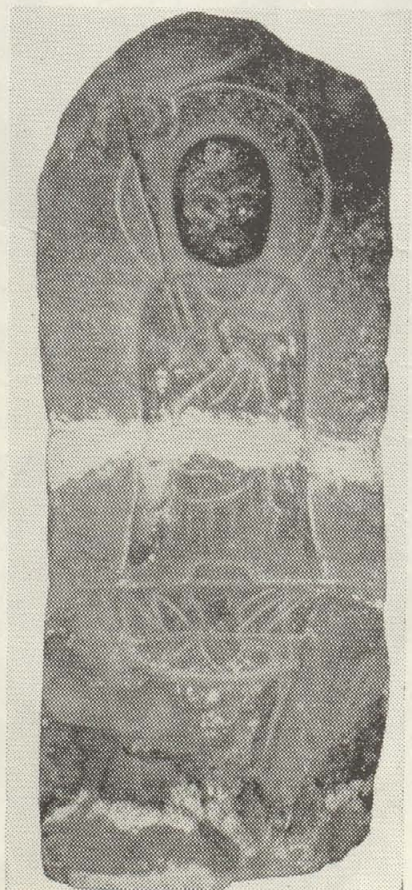
■許麻地蔵

久宝寺の南口、許麻橋際の許麻神社鳥居前の辻堂内にある。高さ62cmの舟形の花崗岩に蓮台上に立つ地蔵菩薩を陽刻してある。左右に「為景〇慧〇禅定門追善 天文廿一壬子四月 日孝子敬白」の銘文がある。亡父追善供養のためのものであることがわかる。

いま安産地蔵といわれている。中央部がいつか折れて、いまつき固めてある。



（上）許麻神社付近略図
（右）許麻地蔵



そろそろ暖かいものが恋しい季節になってきました。今回は若草町3の10にお住いの山光子さん（主婦）から「暖かい白鳥鍋」の投稿をいただきました。



■暖かい白鳥鍋

この料理は誰にでも簡単にでき、栄養も豊かですので、家族そろって秋の夜長を楽しんでください。

☆材料（4人分） 牛乳1,000cc、若鶏320g、白菜8枚、生しいたけ8枚、にんじん少々、春菊2束、土しょうが少々。

☆作り方 ①にんじんは花形に、白菜、若鶏、春菊は適当な大きさに切る。

②土しょうがはすりおろしてしぼり汁をつくる。

③土鍋に牛乳を入れる。

④その中に若鶏とにんじんを入れ、やわらかく煮る。

⑤その次に、春菊、生しいたけ、白菜を入れる。

⑥できあがったら煮ながら土しょうがのしぼり汁をつけて食べる。

なお、材料の野菜などはその季節のものをとり入れると、またいっそう楽しいと思います。

☆投稿をお待ちしています

みなさんのご家庭の味じまん（料理、飲物など）をご気軽に投稿してください。

八尾市役所公聴課広報係（本町1-1-1）



やお市政だより

第491号

6

昭和48年10月20日

写真ニュース



▲ ミオーエス、オーエス と力いっぱい（綱引き）南高安小



▲ 勝利を祝いバンザイ（しっぽぬき競争）永畑幼

▼ お母さんといっしょに八尾小音頭



市内の幼稚園、小学校などで運動会

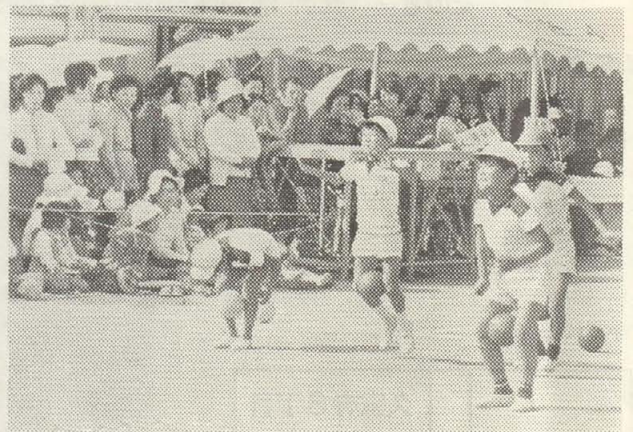
スポーツの秋たけなわ



▲ お母さんも大奮闘（みのりの秋）永畑小

スポーツの秋たけなわ。市内の幼稚園、小学校、中学校、高校では、それぞれ秋の運動会が行われましたが、あいにく天候にたたられ、平日に行われた学校が目立ちました。しかし、お母さんやお父さんも多数つめかけ、こどもらの元気なプレーに盛大な声援を送っていました。

▼ ボールをはさんでイチニ、イチニ（障害物競争）長池小



▼ 女の子も負けていません（騎馬戦）用和小



くらしのページ



その⑦

■苦情処理は消費者相談員に／

腐敗した食品、欠かん商品を買わされた、商品の量目不足があったという不満がよくきかれます。クリーニング事故で泣き寝入りしてしまったという人も少なくないようです。

市では、このような消費者の苦情、苦情を処理し、安心してお買物ができるようにと、「消費者相談員」制を発足させ問題解決にあたってきました。

今までお受けした相談例を1、2紹介しますと、まず風袋に関する苦情がありました。市内のある肉屋でロー引き紙こみの重さを電子ばかりで計り、その分までも料金を請求したというものです。相談員さんから連絡を受けた産業課では、早速その店に連絡、注意をうながしました。

また、ある学生さんは夏ズボン2着をクリーニングに出しました。ところが、帰ってきたのは1着だけ。そこで相談員さん宅を訪れました。相談員さんはすぐさま電話でクリーニング店に問い合わせたところ、時間をかけてほしいとのこと。結局、ズボンはみつからず、新調することになりました。

この例に限らず、相談員さん、市産業課に持ち込まれる苦情にはクリーニング関係のものが多いようです。誤配、紛失、汚れなどですが、賠償基準、賠償請求に関することなどを教え、問題の解決がなされています。

このように、消費者相談員の方がたはみなさんからの日頃の買物、消費問題に関する不満、苦情をお受けし、処理します。問題によ

っては市と協議し解決をはかりますので、泣き寝入りせず、苦情、不満をどしどし持ち込んで、十分ご利用ください。

なお、ご相談におこしの際は次の3点にご注意ください。

- ①いつ、どこで、いくらで買ってどうなったかをはっきりと。
- ②苦情はなるべく早く。日が経つほど処理がむずかしくなります。
- ③現物はそのままもってきてください。カタログ、契約書、領収書などの証拠書類は大切に保管しておいてください。

最後に、相談員さんのお名前をあげておきます。お近くの相談員さんをぜひご利用ください。

☆乾 芳子 久宝寺6-6-15 電91-0201 ☆大木藤江 上之島町南3-61 電98-8884 ☆大久保好子 本町6-11-15 電22-2158 ☆大村順子 植松町5-5-5 電91-1424 ☆岡積尚子 山本町北3-5-12 電22-3703 ☆角田静子 本町3-10-10 婦人会館内 電22-6185 ☆角田礼子 山城町1-3-2 電98-4463 ☆定池とく子 西木の本2-26大正住宅47号 電91-7613 ☆高安喜代子 思智1408 電43-7646 ☆寺尾幸子 栄町1-8-12 電22-6496 ☆西寺 幸 安中町2-3-3 電91-9074 ☆福田千代子 幸町6-38 電99-1797 ☆藤田豊子 刊166 電22-8281 ☆平出美代子 山本町2-1-11 電23-4605 ☆堀内幸子 田井中391-7 電49-5585 (敬称略氏名はアイウエオ順)

図書室だより



読書にふさわしい季節となりました。めっきり冷たくなった夜気が読書の疲れをいやし新しい意欲をもたてます。

今回の「図書室だより」は、図書室の熱心な利用者のお一人、「大学生と高校生をもつ母」さんの読書案内を紹介します。

■私の読書案内

秋の夜長、佐多稲子「重き流れに」(講談社刊)の一読をおすすめしたい。

この長編は、日露戦争後の激動の満州を舞台に、女主人公尚子の短かった喜びと、長かった悲しみを綴った小説である。

尚子は16歳。その気品ある美しさは新聞記事にもなり、それに目をとめた桂公愛妾お鯉さまの世話で満鉄勤務のエリート社員彪吉の妻になる。明治43年夏のことである。

ういういしく楚々とした風情の花嫁尚子の支えのすべては、夫に従っていくという姿勢だけである。そしてそれは、当然、幸であった。

尚子は四子をもうけるが、この間、一事業家として独立した夫は、野心と夢を着々と実現させていく能力はもっていた。波乱含みな

がらも、在満での地位を築いていく。そしておきまりの芸者囲いが始まるのである。「おんなの幸は、夫との誠実だけである」と一途に信じこんできた尚子は、女性特有の潔癖さもある、夫を拒否する態度に出て、どうにもならぬ葛藤で身心をすりへらしていく。

表面の柔らぎに反して、内面まっすぐな生一本の性情があり、夫にもある強情さとぶつかる、もう救い難いものとなってしまうのである。四子を得てさ清純さを失わぬ尚子を、彪吉は宝と思っている。しかし、その美しさのなかに夢みるような一本気なところが、一旦こじれると頑なに手強くこり固まってしまう。

ふっと相寄るときのお互いの有しが素直に表現されず、すぐさっとこじれてしまうところが随処に出てくる。それでいて諦めに徹しきれず、内に炎を沈潜させつつ、愛憎を重ねていく。

敗戦を契機に心ゆるす生活がしばらく続き引揚げ直前、彪吉は戦犯として連れ去られ、処刑される。

別れの直前、万感のおもいをこめて一言一言、かわすのだが、お互に、いかに愛情に溢れ、敬愛さえこめて、必死の眼を見交しても遅すぎた感じていたまい。

尚子について優しく強靱な女の一生だという人もある。しかし私は、なにか女の執念の激しさといったものに暗然としてしまうのである。こうまでも長く、恨みの黒糸をからませるのは如何なものであろう。

抗いを続けることによって得たものが、果たして人間の成長といえるものだろうか。無駄な年月という気がしてならない。



医療と健康

八尾市医師会

■くちびるの炎症とおでき

口内炎は口の内にオデキができて大変痛いものです。また、かなり高い熱も出たり、乳幼児程、よだれが強く出ます。今まで口内炎は栄養低下や、一部ではビタミンB群の欠乏のために起こるのだと考えられてきました。しかし、最近ではこれらの考え方もやや下火になり、アレルギー性やウイルス性によるものが多いという考えに変わってきました。

①口唇炎及び口角炎 くちびるがかさかさして皮がむけたり、赤くただれたりします。原因によって接触性口唇炎、剥脱性口唇炎、ビタミンB₂欠乏性と呼ばれ、くちびるの病気のなかでは最も多いものです。

原因は単純ではありません。義歯、食物、パイプ、口紅、薬品などで、ことに口紅に含まれる色素、香料のアレルギーでは紫外線にあたってはじめて炎症を起こすこともあります。また、ビタミンB₂、B₆、ニコチン酸アミドなどの欠乏症状として起こるものもあります。

口角炎はこれらビタミンB₂の欠乏やカン

ジタ(かびの一種)や化膿菌の混合感染によることが多く、口角が白くふやけたり赤くただれるものです。

②口唇ヘルペス ヘルペスウイルスにより鼻孔入口やくちびるに粟粒大の水泡が数個集まってでき、ビリビリした痛み、痒痒感があります。多くはかさぶたをつくって脱落し、治癒するものです。この症状は流感のときなどに多発し、経験上、女子が男子よりもやや多いように思います。

③アフタ性口内炎(再発性) くちびるの内側にあずき大の痛みのある潰瘍(かいよう)ができ再発をくり返します。くちびるのほか舌やほほの粘膜、歯ぐきにもできます。

④薬疹 サルファ剤、ビリン剤、バルビタールなどが原因となることが多く、固定薬疹といって原因薬によって毎回同じ場所に発疹を繰り返します。境のはっきりした赤い面をつくり、時には水泡ができます。また色素沈着することもあります。

そのほか、私たち臨床医がしばしば遭遇する口内炎にアレルギー性のものとして、いわゆるペーチェット病などがありますが、今回は省略させていただきます。重い病気をしたり、薬をそのためにことに長く使ったり、病気を慢性化してしまったような場合に起こる口内炎よりも、アレルギー性、ウイルス性のものが多かったということを知っておいてください。

一般的注意としては、早く主治医や専門医にみせ、常にかがいをし口腔を清潔に保ち、睡眠を十分にとり極力過労をさけてください。



経営のみちしるべ



■「ピーターの法則」と人事

人の能力には個人差があります。労働の面で見て肉体労働を得意とする人もいれば、知能労働を得意とする人もいます。

肉体労働に適している人を肉体労働に、知能労働に適している人を知能労働に配置した時には各人は正常な労働を行います。ところがその逆の時、つまり肉体労働に適している人を知能労働に、知能労働に適している人を肉体労働にふりむけた時にはとうてい各人の正常な労働を望むことができません。能率はかなりダウンするでしょう。

このように人の能力を発揮するにはそれに応じた環境が必要です。

会社のポストにおいてもそのことがいえます。あるポストにあってはその能力をフルに

発揮できても、他のポストにあってはその能力を発揮できず会社の期待にこたえられないことがしばしばあります。

「A氏は課長としては有能だが部長としては無能だ」、「B氏は営業課員としては有能だが計理課員としては無能だ」ということがこれにあたります。

これが「ピーターの法則」で、社長のポストについてもあてはまります。社長に適した人もいれば、そうでない人もいるわけですから。

この社長のポストを含めた上部の人事の良し悪しによって、会社の運命がきまることがしばしば見うけられます。そのため、会社の人事にあたっては以上のことを念頭に入れる必要があります。

市の話題

●市立養護学校生がいも掘り

市立養護学校の生徒たち19名が12日、神宮寺102番地の畑でいも掘りを楽しみました。これは日頃友だちと戸外で元気いっぱい遊ぶことが少ない子供たちに、おいしい空気をいっぱい吸って自然に親しんでもらおうというもので、今年が初めて。

校長先生から「いもが深くに入っていますから力を入れて掘りましょう。とアドバイスを受けて子供たちは、先生達に手伝ってもらい、思い思いの場所を掘りました。

いもを掘りあてると「先生、大きなのがとれたよ。」と子供たちは楽しそうでした。



●ゴミの不法投棄の防止にと長瀬川の鉄さくに見板の取り付け

安中地区福祉委員会（池上長四郎委員長）は4日長瀬川の鉄さくにゴミの不法投棄の防止を呼びかける看板23枚を取り付けました。

これは工場排水やゴミの不法投棄で年々汚れていく一方の長瀬川を守るため、地元で費用を出しあって作ったもので、横52cm、縦42cmの鉄板に「川が泣いています 私もすてません あなたもすてないで…」とかかれています。

この日午前10時から福祉委員会の会員10名が出て、大字安中の竜華浄水場から安中2丁目の電光橋の約1.4km間の鉄さくに針金で取り付けました。

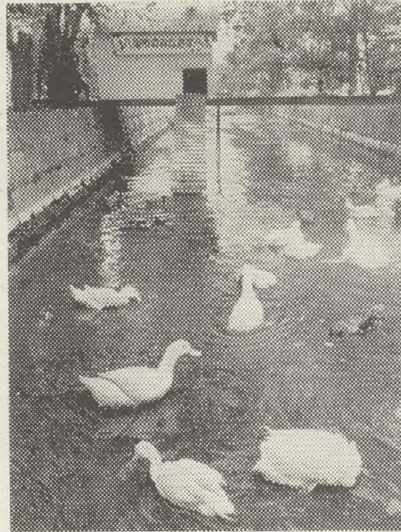
●玉串川をきれいにしようとアヒルを飼育

市内のほぼ中央を南から北へ流れる玉串川に、8日から20羽のアヒルが飼われました。このアヒルは大阪市との行政協定のひとつとして天王寺動物園から寄付を受けたもの。

同河川でアヒルを飼育し、美化運動の輪を広げ、動物愛護を通じて社会道徳の向上にも役立てたいというねらいです。

アヒルの管理は八尾市養鶏事業連合会に委託されます。

また、去る8月にはフナとコイの稚魚2000匹を放流しています。



●みどりのまちをつくりましょうと市内4ターミナルで球根配り

市と市民憲章推進協議会（山畑雅裕会長）は、6日午後1時から近鉄八尾駅、山本駅など市内4ターミナルで、チューリップとグツチアイリスの球根6千袋を道行く市民に配りました。

これは「花いっぱい運動」を推進するために行ったもので、去る4月には花の種10万袋を市民に配っています。

また同時に、花の種（パンジー、キンセンカなど）を、幼稚園、小学校、公私立保育所に6万1千袋を届け、市役所、各出張所の窓口にも3万袋を置きました。

●国民年金の年金額が変わります

■高齢者任意加入(新5年年金)の受付をします

過去に年金のない人のために、高齢者任意加入（新5年年金）を次のとおり再開します。あなたが老齢年金を受ける最後のチャンスです。

☆加入できる人 明治39年4月2日～明治44年4月1日までに生まれた人、ただし①これまで10年年金や5年年金に加入している人 ②他の公的年金制度（厚生年金、共済組合など）に加入している人 ③他の公的年金制度から老齢、退職年金などをうけることができる人は加入できません。（過去に10年年金や5年年金に加入していて途中でやめてしまった人も加入できます）

☆加入申し込み受付 49年3月31日まで市役所年金課で

☆保険料額 月 900円（45年6月からさかのぼって納付してください。分割納付もできます）

☆年金額 月額8,000円（年額96,000円）

■保険料額が改正されます

年金額が49年1月から大幅に上げられますので、これにともなって保険料も49年1月から下表のとおり引上げになります。

	現 行	改 正 後
一 般	550円	900円
5 年 年 金	750円	900円
付 加 年 金	350円	400円

■国民年金保険料が追納できます

年金保険料は、原則として2年間経過すると納められなくなりますが、老齢年金を充実するために49年1月1日から昭和50年12月31日までの2年間に限り、1カ月 900円で

過去の未納分を納付できます。老齢年金を受ける条件を満たせなかった人、年金額をより多くしていただくためのものですのでご利用ください。

■死亡一時金が引上げられます

老齢年金の受給権者が老齢年金を受けずに死亡したとき支給される死亡一時金を来年1月から引上げられます。

現 行	保 険 料 納 付 期 間	
3年以上10年未満	10,000円	
10年以上15年未満	14,000円	
改正後	3年以上15年未満	17,000円

●年金額の改正状況（拠出制）

年金の種類		現在の年金額		改正後の年金額	
老 齢 年 金	5 年 年 金 (5年納付)	年額	30,000円	年額	96,000円
		月々	2,500円	月々	8,000円
	10 年 年 金 (10年納付)	年額	60,000円	年額	150,000円
		月々	5,000円	月々	12,500円
	一般の場合 (25年納付)	年額	96,000円	年額	240,000円
		月々	8,000円	月々	20,000円
通算老齢年金		1年につき 3,840円 (1カ月 320円で 計算)		1年につき 9,600円 (1カ月 800円で 計算)	
障 害 年 金	2 級	年額	105,600円	年額	240,000円
		月々	8,800円	月々	20,000円
	1 級	年額	132,000円	年額	300,000円
		月々	11,000円	月々	25,000円

母 子 年 金	子 供 1 人 の 場 合	子 供 1 人 の 場 合
	年 額 100,800円	年 額 240,000円
	月 々 8,400円	月 々 20,000円
準 母 子 年 金	子 供 が 2 人 以 上 有 る 場 合 は 2 人 目 の 子 供 か ら 各 々 4,800円 加 算	子 供 が 2 人 以 上 有 る 場 合 は 2 人 目 の 子 供 か ら 各 々 4,800円 (そのうち1人については9,600円) 加 算
	遺 児 年 金	
寡 婦 年 金	320円×納付月数	800円×納付月数
	2	2
付 加 年 金 (※)	180円×納付月数	200円×納付月数
	(旧称所得比例年金)	(25年納付の場合) (25年納付の場合)
	年 額 54,000円	年 額 60,000円

＜※付加年金とは＞

付加年金とは従来の所得比例年金が改称されたものですが、この年金は老齢年金に加算して支給される年金で、今高い保険料を負担しても、将来より高い年金を受けることができます。

ご希望の方は、いつでも年金手帳を添えてお申し込みください。

なお、その他くわしくは年金課(電91-3881 内線320)までお問い合わせください。